

1、文久 3 年の 14 代将軍徳川家茂上洛

【目的】

- ・攘夷決行を迫る朝廷に応えるため ※前年の和宮降嫁の条件
- ・寛永 11 年(1634)3 代将軍徳川家光の上洛以来、229 年ぶりの将軍の上洛
供奉人数は 3,000 人

Cf.家光の上洛の供奉人数 30 万 7 千人、目的：「御代替の上洛」自らが天下を掌握していることを示す

【経路】

文久 3 年(1863)2 月 13 日江戸出発、川崎着 → 14 日戸塚 → 15 日大磯 → 16 日小田原
→ 17 日三島 → 18 日吉原 → 19 日興津 → 20 日駿府 → 22 日藤枝
→ 23 日掛川 → 24 日浜松 → 25 日吉田 → 26 日岡崎
→ 27 日熱田（佐屋路） → 28 日桑名 → 29 日四日市 → 晦日亀山
→ 3 月朔日土山 → 2 日石部 → 3 日大津 → 4 日二条城
帰路は、同年 6 月 13 日に船で大坂から出発。同月 16 日江戸着。
※上記の経路になるには二転三転した(東海道→軍艦→東海道)

2、今回読む史料

美濃郡代笠松陣屋堤方役所文書「御上洛御用留(堤方)」(2.08-15)

- ・文久 3 年(1863)の将軍家茂の上洛に関する美濃郡代岩田鋏三郎と幕府役人・代官との間で交わされた書状などを収める。
- ・熱田 - 桑名間の交通に関する事前調査に関するもの。

3、美濃郡代岩田鋏三郎

- ・美濃郡代：美濃国を中心に幕府直轄領の管轄した地方行政官。笠松に陣屋を置く。
- ・郡代とは、代官の中でも広い範囲を管轄するもの。
- ・主な業務内容は地方(年貢徴収を中心とする民政一般)と公事方(警察・裁判に関するもの)。
- ・岩田鋏三郎は、嘉永 4 年(1851)10 月 25 日、石見銀山代官から転任し、慶応 3 年(1867)8 月 13 日に依願退官した。

4、勘定所

- ・江戸幕府の役所の一つ。幕府財政の運営、幕領の貢租の徴収と訴訟を管掌。
- ・勘定所の長：勘定奉行。元禄 11 年(1698)に大目付と共に道中奉行兼帯。
Cf.道中奉行：五街道とその附属街道宿駅の取り締まり、道路橋梁以下道中のすべてを管掌。
(勘定奉行の配下)
- ・郡代、代官
- ・御勘定：勘定所の中心的職員。

- ・御普請役：関東等の諸河川普請を担当。

5、肥前守殿(史料 2、3)

調べ方

- ①官職名がある人物。大嶋・岩田の立場的には上の人物 → 勘定奉行?

『柳営補任』の勘定奉行の項目を見る → 根岸肥前守衛奮(もりいさむ)

Cf. 『柳営補任』：幕初から幕末に至る江戸幕府諸役人の任免・転任を記したもの。

根岸衛奮編。活字本は東京大学出版会から刊行。勘定奉行は第二巻に収録。

- ②「右御道筋為見分、…江戸出立之由」に着目

『続徳川実紀』をしてみる

→ 文久 2 年 9 月 12 日条：一
御勘定奉行兼帯
道中奉行
根岸肥前守

来二月 御上洛之節。御先江可罷越旨被 仰付之。

Cf. 『徳川実紀』：将軍の動静を中心に幕府の施策などを広く記述。第 11 代家斉から第 15 代慶喜までは『続徳川実紀』と呼ばれる。

6、堤方役

- ・美濃郡代配下の地役人。定員 12 名の世襲の治水土木掛。美濃国内の幕領・私領からの水行障除去願、新規普請願に対する現地調査などを担当。

7、佐屋路

- ・東海道の脇往還。
- ・東海道の宮(熱田)宿と桑名を結ぶ海上七里の渡に代わるものとして整備された。
- ・道中奉行管轄。
- ・宿駅は、宮 - 岩塚 - 万場 - 神守 - 佐屋。全 6 里の行程。佐屋川から船に乗り桑名へ移動。
- ・佐屋川：木曾川の分流。明治 33 年締め切られて廃川。

『国史大辞典』より

【参考文献】

『岐阜県史通史編 近世上』(岐阜県、1968 年)

小西四郎『開国と攘夷』(中公文庫、1974 年)

日下英之「幕末における将軍の上洛—尾張の通行路を中心に—」

(『桜花学園大学研究紀要(4)』、2001 年)

西沢淳男『代官の日常生活』(角川文庫、2015 年)

『柳営補任 二』(東京大学出版会、1963 年)

『続徳川実紀 第四編』(吉川弘文館、1967 年)